

文学を学んで書き写し、仏教の教えと共に地方に伝えていたと想像される。そのうえ、薬の作り方や民間療法を学んで地方で伝え、僧侶が地方の人々の病気を治療することにより、地方での尊敬を得て、布教活動を行っていたのだろう。ちょうど19世紀にやって来たキリスト教の宣教師たちが西洋医学の知識を持って訪れ、治療活動をしながら布教活動をしていたのに似ている。近代化以前の僧侶の活動は、仏教の弘布だけでなく、中央の学問知識を伝える重要な役割を果たしていたと想像される。だから、かつての僧侶は還俗すると、民間で「学者」(Bandit)と呼ばれていたのもじゅうぶん理解できる。

慣習法は仏教の僧侶たちがバンコクの『三印法典』を書き写して、巡回するときに地方に伝えたとP助教授は推測する。地方の寺院では、それをまた書き写し、地方で利用されていたのであろう。そのうちに地方の方言が紛れ込み、地方の慣習が書き込まれたと推測している。そして、この慣習法類を含む寺院文書が多く残っている地方ほど、強い地方権力が存在したと推測している。例えば、南タイではナコーンシータンマラート、ソンクラー、パッタラン、東北タイではローイエット、カラシン、マハーサーラカームなどである。

ともあれ、寺院文書の存在は知っていたが、これほどあちこちに、多彩な内容を持って残されているのを見ると、疲れも忘れて興奮を覚えるほどであった。寺院を回って調査するのは外国の研究者にはとても困難なもの、このような寺院文書によって、中央の統治や文化の伝播、地方文化の特徴、中央と地方の関係など、まだまだ楽しみな研究分野が広がっていることを知って、心地よい疲労感と共に帰国することができた。

(1992年5月10日記)

## ラオスを訪れて

石井米雄

今年の3月下旬、88年以来4年ぶりにヴィエンチャンを訪問する機会に恵まれた。今回は在ラオス日本大使館の肝いりで、国家開発戦線(Naeo Lao Sang Sat)という国家機関の招待を受けての講演旅行である。公務員、僧侶、学生と研究者を相手に、前後3回の講演会とセミナーを開く過程で、最近のラオスをめぐる状況についていくつもの貴重な経験を積むことができた。

受け入れ機関が文化省であった前回との違いは、「国家開発戦線」というまったく新しい機関が到着から出国まで一切の世話をしてくれた点である。この機関は日本大使館ばかりか米国、ドイツなどほかの国の公館もこれまでほとんど接触がなかったという組織であったが、たまたま私の講演がもっぱら宗教をテーマとしたことが、この組織が受け入れ機関となった理由であることを後で知った。1975年12月にラオス人民民主共和国が成立して15年を経過した1991年8月、ラオスは、全10章80条よりなる新憲法(Latthathamanunhaeng Sathalanalat Pasathipatai Pasason Lao)を制定公布したが、その第7条に、「ラオス労働組合連盟」、「ラオス人民革命党青年部」、「ラオス婦

人同盟」などとともに「多民族よりなるあらゆる階層の人民を団結させ動員して、国家を守り建設する責務に参加させると共に、人民の主権者としての権利を拡大し、それぞれの組織における構成員の正当な権利および利益を擁護する組織」として規定されているのが、この「国家開発戦線」なのだと教えられた。

表敬のためその議長を訪問した際、初め同席した高官がいずれも元僧侶であったことが奇異に感じられたが、その疑問はやがて氷解する。議長は大臣経験者と聞き、また党中央でもかなりの実力者であると知ったので、いろいろとぶしつけな質問を直接議長にぶつけてみると、一般の国家行政機構図にのらないこの組織が、実は大統領に直結する予想外に重要な役割を果たしているという事実が判明したのである。とりわけラオス仏教の現状を把握したい私にとって有り難かったのは、かつて文部省宗教局の担っていた「サンガ」と国家との結節点の役割を現在ではこの「国家開発戦線」という組織が担っていると知ったことである。

ここでもらった資料によると、かつてのラオス・サンガは、1989年2月以降、「ラオス仏教中央委員会」(Khanakammakan Sunkang Phutthasasana Samphan Lao)に編成替えされ、かつてのサンガの高僧たちはおおむね「ラオス仏教中央委員会名誉委員」に格上げされ、代わって42名の高僧より成る「ラオス仏教中央委員会」と同じく9名の高僧より成る「中央委員会常任委員会」がサンガ行政の任に当たることとなっている。その新「ラオス・サンガ」の国家統制の直接責任を負うことが知識人の監督などと共にこの「国家開発戦線」の重要な任務のひとつであることを教えてくれたのは、私を最後まで世話をしてくれた同組織の部長さんであった。もと僧侶でありインドで博士号を取得したというこの人の話によると、統一の当初、旧仏教組織にやや警戒的姿勢を崩さなかった新政府も、15年以上の統治経験から仏教のラオス社会における重要性を認識して、これと積極的にかかわっていく方針に転じて今日にいたったのだという。たしかに1989年2月22日、ヴィエンチャンで開催された「第3回全国ラオス・サンガ代表者会議」の議事録を読むと、政府の仏教に対する明確な姿勢の転換を感じられる。それは一方において信仰の自由を認めつつ、社会的威信の高い仏僧については、その高い社会的威信を積極的に国家のために役立てようという姿勢である。この国家方針を明示的に示したのが以下の新憲法第9条の文言である。

「国家は、仏教徒およびその他の宗教の信徒による合法的活動を尊重しこれを擁護するとともに、仏教僧、少年僧、および他宗教の聖職者を、国家ならびに人民にとっての有益な活動のために動員し、その活動を振興する。諸宗教および人民を分断する一切の行為はこれを禁止する。」

仏教僧の行う早朝の托鉢も、88年とくらべ多くなった様である。新政府は、仏教の出家者集団の掌握にかなりの自信を得たのであろう。1975年の新政権成立の前後に政府が仏教サンガに対して示した禁止的、ないし消極的姿勢はすっかり影をひそめ、仏教寺院や仏教美術を国家的文化財としてその保全に乗り出している状況も、寺院博物館などの見学から学ぶことができた。政府高官の宗教行事出席も多くなつたと聞く。こうした状況の今後の展開が興味をひかれるところである。